

(4) 河川整備計画策定後の取組み



河川整備計画策定後のフォローアップ手法

庄内川水系河川整備計画策定

フォローアップ会議

- ・学識経験者で構成
- ・事務所長が設置
(任意の会議)
- ・1年に1回開催を基本
- ・5年間をめどに

フォローアップ手法の
確立

地域との連携

- ・地域と一体となった河川管理の推進
- ・地域活動支援
- ・各事業における連携等

地域と進める川づくり

行政連絡会議

- ・県市町職員で構成
- ・定期的開催

意見交換

情報共有

個別の課題

- ・学識経験者等で構成
- ・定期的開催

健全な水循環系の構築

流域における対策(治水)

「庄内川水系河川整備計画」の事後評価

国土交通省所管「事業評価監視委員会」にて実施(5年に1回)